

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 小海町 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部局名 子育て支援課 子育て支援係

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)				
個別事業名	小海町結婚新生活支援事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日		事業開始年度	平成29	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 小海町の人口は平成18年度では5,647人であったが、平成28年度では4,777人となり、10年間で870人、率で15.4%と大幅に減少している。親となる世代である20~40代の人口も平成18年度1,665人から平成28年度1,302人と減少している。合計特殊出生率の推移を見ると、平成9年では1.79で全国、長野県に比べ高い値で推移していたが、平成10年度は1.57となり、平成10年以降は、長野県に比べ下回り、概ね同程度で推移している。出生数は平成18年度の25人から平成28年度には19人と減少していたが、平成29年度は27人に増加している。また、婚姻数は平成18年度の19件から平成28年度9件と減少したが、平成29年度は18件となり、回復が見られる。出生数と婚姻数の回復には出産祝金支給事業や新婚向けの宅地造成等の販売などの理由が考えられるが、今後増加に転じることは厳しい見通しである。 <本個別事業の位置付け> 小海町では、少子化問題の第一歩として、結婚推進の窓口や出会いの場を設け、未婚者の結婚活動を支援している。平成27年度に実施した「地方創生に関するアンケート調査」によると最も多くの70.9%が「若い世代の経済的な安定を生む取り組み」が必要と回答するなど、出会いの場の取り組みと連携して、新婚世帯を経済的に支援することが不可欠である。 そこで、結婚生活の住宅取得費用、住宅のリフォーム費用、住宅賃借費用及び引越し費用を支援することにより、結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚を希望する方々の希望を叶える取組みを推進する。 「小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策分野の一つである「小海町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる」のなかで、主に結婚については出会いの場の創出、子育ての環境の充実については、子どもを産み育てるための各種の体制的支援と子育て世帯への経済的な支援の事業を実施し、若い世代が希望どおりに結婚し、子どもが持てるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない支援を充実するとして取り組んでいる。 本事業については、結婚から子育てに至るまで切れ目のない支援を充実する取組みの一つの事業として位置づけられる。 (本個別事業における現状と課題) (課題への対応)				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合	所得要件なし (独自基準分は町単費負担)	
	・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合	年齢要件なし (独自基準分は町単費負担)	
【補助上限額】					
29歳以下の場合	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が30万円		
39歳以下の場合	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合			
【対象費目】					
	家賃	住宅購入費用	リフォーム費用	引越費用	
※(注)3	【その他独自要件】				
	・交付申請の時点において夫婦の双方又は一方が町内に居住し、住民基本台帳法の規定による住民登録をしていること。 ・交付申請の時点において夫婦いずれの者も町税等の徴収金に滞納がないこと。 ・過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと。				
2. 申請見込					
①新規世帯見込	上記のうち	1 ともに29歳以下	0	世帯 世帯	左記以外 1 世帯

【積算根拠】 1世帯(申請見込)×300千円(補助上限額)=300千円 ・申請見込みについては、過去の支給実績を加味し、算出。 令和2年度39歳以下1件(町独自基準は2件)、令和3年度0件(町独自基準は2件) 【令和4年度申請状況】 (令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月) 申請 見込 世帯数 2 世帯					
②継続補助見込 見込世帯数 対象経費支出予定額		継続補助実施の有無 有 1 300,000	世帯 円		
3. 広報の実施予定 戸籍担当窓口で婚姻届を提出した際にチラシを配布。町広報誌、町ホームページへの掲載。引越し業者にチラシ配架の協力を依頼。					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	町結婚支援事業による婚姻数		件	5 (令和6年度)	0 (令和3年度)
	5年間の平均出生数		人	26.5 (令和6年度)	24.6 (令和3年度)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.23 (令和3年度)	
	婚姻件数		件	11 (令和3年度)	
	婚姻率			2.47 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合		%	100	0 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	60	—
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」		%	80	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県の公共施設・関係機関等でのチラシの配布を行うとともに、県ウェブサイトで広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	引越し業者に対し、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				